

医療機関別係数

1. 基礎係数

- 大学病院本院のように他の施設と異なる機能や役割を担う医療機関について、その役割を担うインセンティブを評価するため、医療機関群ごとに基礎係数を設定している。医療機関群は、大学病院本院で構成される「大学病院本院群」、一定以上の医師研修の実施や診療密度等の要件を満たす医療機関から構成される「DPC特定病院群」、その他を「DPC標準病院群」としている。
- 基礎係数は包括範囲に係る出来高報酬相当の平均値を係数化したもの
[基礎係数] = [各医療機関群の包括範囲出来高点数の平均値] × [改定率]
÷ [各医療機関群のDPC点数表に基づく包括点数の平均値]

2. 機能評価係数Ⅰ

- 機能評価係数Ⅰは医療機関における全ての入院患者が算定する項目（急性期入院料の差額や入院基本料等加算等）について係数化したもの。

3. 機能評価係数Ⅱ

- 機能評価係数Ⅱは、DPC/PDPSへの参加による医療提供体制全体としての効率改善等への取組を評価したものであり、4つの係数（効率性係数、複雑性係数、カバー率係数、地域医療係数）を基本的な評価項目として評価している。
- 各医療機関の各係数ごとに算出した指数に、変換処理を行った係数を設定している。

4. 救急補正係数

- 救急医療入院における入院初期の医療資源投入の乖離を補正するための係数。

5. 激変緩和係数

- 診療報酬改定時の激変を緩和するため、改定年度1年間に限り設定している係数（該当する医療機関のみ設定）。

令和8年度 大分こども病院DPC係数

※診療報酬制度よりDPC係数の年度初めは毎年6月からとなります

基礎係数	1.0283
機能評価係数 I	0.0477
機能評価係数 II	0.1128
救急補正係数	0.0001
激変緩和係数	-0.0282
合 計	1.1607

上記：機能評価係数 I 内訳

医科点数表に規定する診療料	機能評価係数 I
A 1 0 0 一般病棟入院基本料 (2のへ 急性期一般入院料6)	0.0000
A 2 0 7 診療録管理体制加算 (1 診療録管理体制加算1)	0.0027
A 2 0 7 - 2 医師事務作業補助体制加算 (1のロ 20対1補助体制加算)	0.0273
A 2 3 4 医療安全対策加算 (2 医療安全対策加算2)	0.0022
A 2 3 4 医療安全対策加算 (注2のロ 医療安全対策地域連携加算2)	0.0006
A 2 3 4 - 2 感染対策向上加算 (2 感染対策向上加算2)	0.0056
A 2 3 4 - 2 感染対策向上加算 (注4 連携強化加算)	0.0010
A 2 4 5 データ提出加算 (2のロ 許可病床数が200床未満の病院の場合)	0.0072
D 0 2 6 検体検査判断料 (注4のイ 検体検査管理加算(I))	0.0011
合 計	0.0477